

地域指定年度	平成19年度
計画策定年度	平成21年度
見直し年度	平成26年度
	平成31年度

佐賀農業振興地域整備計画書

平成31年3月

佐賀県佐賀市

目 次

第1	農用地利用計画	1
1	土地利用区分の方向	1
2	農用地利用計画	6
第2	農業生産基盤の整備開発計画	7
1	農業生産基盤の整備及び開発の方向	7
2	農業生産基盤整備開発計画	9
3	森林の整備その他林業の振興との関連	9
4	他事業との関連	9
第3	農用地等の保全計画	10
1	農用地等の保全の方向	10
2	農用地等保全整備計画	10
3	農用地等の保全のための活動	10
4	森林の整備その他林業の振興との関連	11
第4	農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画	12
1	農業経営の規模拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向	12
2	農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策	18
3	森林の整備その他林業の振興との関連	18
第5	農業近代化施設の整備計画	19
1	農業近代化施設の整備の方向	19
2	農業近代化施設整備計画	21
3	森林の整備その他林業の振興との関連	21
第6	農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画	22
1	農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向	22
2	農業就業者育成・確保施設整備計画	22
3	農業を担うべき者のための支援の活動	22
4	森林の整備その他林業の振興との関連	24

第7	農業従事者の安定的な就業の促進計画	25
1	農業従事者の安定的な就業の促進の目標	25
2	農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策	25
3	農業従事者就業促進施設	25
4	森林の整備その他林業の振興との関連	25
第8	生活環境施設の整備計画	26
1	生活環境施設の整備の目標	26
2	生活環境施設整備計画	26
3	森林の整備その他林業の振興との関連	26
4	その他の施設の整備に係る事業との関連	26

第1 農用地利用計画

1 土地利用区分の方向

(1) 土地利用の方向

ア 土地利用の構想

本市は佐賀平野のほぼ中央部に立地し、南北に長く、南部は有明海に面し、南東部と北部は福岡県に接しています。

本市の地形は、北部の脊振山系山麓の山間地と南部の沖積平野部で構成され、両地域を嘉瀬川が結び、南東部には筑後川もあり自然環境に恵まれた地域です。

土壌は、脊振山系を中心とする諸河川の沖積作用により自然陸化された主低平地であり、肥沃な中積土壌となっています。

本市の人口は、平成7年度まで緩やかに増加を続けてきましたが、以降は減少に転じ、平成12年度は243,050人、平成22年度は237,506人、平成27年度は236,372人となっています。第2次佐賀市総合計画では、平成32年の人口を225,200人、平成37年の人口を216,600人と推計しています。

産業別就業人口は、平成27年度現在において第1次産業が6.1%（うち農業4.7%）、第2次産業が19.3%、第3次産業が74.6%という構成となっており、平成7年度からの増減率は、第1次産業の2.0%減、第2次産業の3.7%減、第3次産業の6.8%増となっています。農業就業人口においては、今後も減少が続くと思われま

す。近年の農業情勢においても、高齢化や人口減少による食料・農業・農村への影響が懸念されており、また、一方で、農業・農村の多様な可能性への注目が高まっています。また、平成27年3月に策定された国の食料・農業・農村基本計画において、食糧の潜在生産能力を試算した「食料自給力指標」を新たに示し、食料の安定供給の確保に向けた取り組みを促すこととされており、農業生産・経営が展開される基礎的な資源であるのみでなく、国土や自然環境の保全等の多面的機能を有する農地を確保し、担い手の確保等によりその有効利用を図っていくことが必要となっています。

また、本市の都市機能においては、車社会の進展に伴う市民の行動エリアの拡大や、幹線道路整備に伴う大規模集客施設の郊外立地等により、都市機能の拡散が進行しています。

こうした状況を踏まえ、本市のまちづくりにおいては、都市計画の区域区分を堅持し、既存の都市機能の有効活用を図ること等により、豊かな自然環境と良好な農地を後世に受け継ぐとともに、生活に必要な都市の機能が中心市街地や地域拠点にコンパクトにまとまり、相互に連携しあうまちづくりを進めることとしています。

以上のことから、本市の土地利用については、都市としての生活環境と農村としての生産環境とを区分した整備を基本とし、農地については、優良農地の確保及び遊休地の積極的な利用を促進するほか、各種生産基盤や近代化施設の整備、生活環境施設の整備を図り、営農環境の向上と担い手農家の育成に努めていきます。

また、集落内に介在する農地及び集団性、効率性に乏しい生産性の低い小規模農地等は必要な宅地需要等にあてる等して、バランスある土地利用を図ります。

なお、農業振興地域の現況と今後概ね10年間を見通した目標は次のとおりです。

表 農業振興地域における土地移動構想

単位：ha、%

	農地		農業用 施設用地		山林・原野		その他		計	
	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率
現在 (平成31年)	11,750	53.1	57	0.2	39	0.2	10,303	46.5	22,149	100
目標 (平成40年)	11,496	52.0	67	0.3	39	0.2	10,547	47.6	22,149	100
増減	▲254		10		0		244		0	100

イ 農用地区域の設定方針

(ア) 農用地についての農用地区域の設定方針

本農業振興地域における現況農地のうち、下記の a～c に該当する農用地を含む、約 12,449ha について農用地区域を設定します。

- a 集団的に存在する農用地（10ha 以上の集団的な農用地）
- b 土地改良事業及びこれに準じる事業（防災事業を除く）の施工に係る区域内にある土地
- c a 及び b 以外の土地で、農業振興地域における地域の特性に即した農業の振興を図るためその土地の農業上の利用を確保することが必要である土地

(イ) 土地改良施設等の用に供される土地についての農用地区域の設定方針

本農業振興地域における土地改良施設のうち、(ア) において農用地区域を設定する方針とした現況農用地に介在又は隣接するものであって当該農用地と一体的に保全する必要がある約 1,513ha については、農用地区域を設定する方針です。

表 農用地区域を設定する土地改良施設用地

単位：ha

地区・区域名	土地改良施設用地		
	道路等(公衆用道路)	用排水路等(公有水面)	合計
佐賀	188	430	618
諸富	1	6	7
大和	10	19	29
富士	—	—	—
三瀬	—	—	—
川副	189	393	582
東与賀	68	126	194
久保田	53	30	83
合計	509	1,004	1,513

(ウ) 現況農業用施設用地についての農用地区域設定方針

本農業振興地域にある現況農業用施設用地のうち、(ア) において農用地区域を設定する方針とした農用地に介在し、または隣接するものであって当該農用地と一体的に保全する必要がある土地約 40ha の農業用施設用地については、農用地区域を設定する方針です。

(2) 農業上の土地利用の方向

ア 農用地等利用の方針

農用地区域の土地利用状況は、田、畑、樹園地等の農地が 10,787ha (98.8%)、採草放牧地または混牧林地として 89ha (0.8%)、農業用施設用地として 40ha (0.4%) に区分され、農用地の大半は水田として利用されています。

本市の農業生産状況は、北部において高冷地野菜や果樹を中心とした中山間農業が、南部において大規模な水稻や麦、転作作物として大豆の生産などの土地利用型農業や施設園芸等を取り入れた複合経営が行われています。

今後は、現在実施中のほ場整備事業の円滑な実施及びほ場整備完了地区における老朽化した土地改良施設の改修等を計画的に進め、効率的な土地利用を促進するとともに、適地適作による多彩な産地の育成・振興に努め、引き続き農地としての利用を図ります。

なお、農用地区域における目標年度の用途別面積は概ね次のとおりです。

表 農用地区域における農地等の移動の構想

単位：ha

	農地	採草放牧地	混牧林地	農業用施設用地	山林原野	その他	計
現在 (平成 31 年)	10,770	75	14	57	20	1,513	12,449
目標 (平成 40 年)	10,679	75	14	67	20	1,513	12,368
増減	▲91	0	0	10	0	0	▲81

イ 用途区分の構想

(ア) 佐賀地区

本地区は、本市の中央部に位置し、佐賀平野を縦断して有明海に面する総じて平坦な地域で、水稻・麦・大豆による土地利用型農業を中心にイチゴ、アスパラガスなどの施設園芸野菜が生産されています。

今後とも現在実施中のほ場整備事業の円滑な実施及び老朽化した土地改良施設の改修等を計画的に進め、ほ場整備地区を中心に優良農地の確保に努め、引き続き現況用途での土地利用を図ります。

(イ) 諸富地区

本地区は、南東に位置し、筑後川の河口部に接したほ場整備が終了した平坦地域で、水稻・麦・大豆による土地利用型農業を中心に、イチゴ、アスパラガスなどの施設園芸野菜が生産されています。

今後とも老朽化した土地改良施設の適正な管理・補修を図りながら、ほ場整備地区を中心に優良農地の確保に努め、引き続き現況用途での土地利用を図ります。

(ウ) 大和地区

本地区は、九州横断自動車道を境として南北に広がり、平坦部、山麓部、山間部を形成し、県道小城・北茂安線以南は、ほ場整備が終了しています。

平坦部では、水稻・麦・大豆による土地利用型農業とイチゴ、花き等の施設園芸、山麓部では、みかん等の果樹栽培、山間部では、小ねぎ、ナス、ニラなどの施設園芸野菜の栽培が展開されています。

今後とも生産条件の向上を目的とした農業用水の確保等を図る補完的な生産基盤の条件整備の推進と老朽化した土地改良施設の適正な管理・補修を図りながら、ほ場整備地区を中心に優良農地の確保に努め、引き続き現況用途での土地利用を図ります。

(エ) 富士地区

本地区は、北部に位置し、当地区の中央部には一級河川の嘉瀬川が流れ、高低差 500m の間に狭小で不整形な農地が点在し、大部分が傾斜度 20%以上と典型的な中山間地域です。

気候条件を活かした良食味米やレタス、ハウレンソウなどの複合経営や花きなどの施設園芸野菜が生産されています。

今後は、生産基盤の維持・整備に努め引き続き現況用途での土地利用を図ります。

また、自然的な条件等から遊休農地が拡大しているため、認定農業者や集落営農組織・農事組合法人による農地集積の推進や中山間地域等直接支払制度の活用を図り、耕作放棄地の発生防止に努めます。

(オ) 三瀬地区

本地区は、北東部に位置し、当地区の中央を国道 263 号が縦断し、盆地状の山村に小規模な農地が分布しています。

気候条件を活かした良食味米やイチゴ、ピーマン、花きなどの施設園芸野菜の生産が行われ、観光農園としてブルーベリー、りんご、栗が栽培されています。

今後は、生産基盤の維持・整備に努め、引き続き現況用途での土地利用を図ります。

また、自然的な条件等から遊休農地が拡大しているため、認定農業者や集落営農組織・農事組合法人による農地集積の推進や中山間地域等直接支払制度の活用を図り、耕作放棄地の発生防止に努めます。

(カ) 川副地区

本地区は、南部の有明海沿岸に位置し、有明海の干拓により生じた平坦地域ではほ場整備が終了しています。

水稻・麦・大豆による土地利用型農業を中心にアスパラガス、トマトなどの施設園芸野菜が生産されています。

今後とも老朽化した土地改良施設の適正な管理・補修を図りながら、ほ場整備地区を中心に優良農地の確保に努め、引き続き現況用途での土地利用を図ります。

(キ) 東与賀地区

本地区は、南部の有明海沿岸に位置し、有明海の干拓により生じた平坦地域ではほ場整備が終了しています。

水稻・麦・大豆による土地利用型農業を中心にイチゴ、ナス、トマトなどの施設園芸野菜が生産されています。

今後とも老朽化した土地改良施設の適正な管理・補修を図りながら、ほ場整備地区を中心に優良農地の確保に努め、引き続き現況用途での土地利用を図ります。

(ク) 久保田地区

本地区は、南西部の有明海沿岸に位置し、有明海の干拓により生じた平坦地域ではほ場整備が終了しています。

水稻・麦・大豆による土地利用型農業を中心にキュウリ、イチゴ、トマトなどの施設園芸野菜が生産されています。

今後とも老朽化した土地改良施設の適正な管理・補修を図りながら、ほ場整備地区を中心に優良農地の確保に努め、引き続き現況用途での土地利用を図ります。

2 農用地利用計画

(1) 農用地区域

土地利用計画図（附図1号）のとおり

第2 農業生産基盤の整備開発計画

1 農業生産基盤の整備及び開発の方向

本市は、国営筑後川下流土地改良事業及び県営かんがい排水事業による農業用水の確保や国営嘉瀬川農業水利事業等で既に完成された用水路等の機能回復を目的とした国営総合農地防災事業並びに県営地盤沈下対策事業及び市街地周辺の未整備農地のほ場整備事業を推進してきました。

今後も、各地区の営農形態や地域特性に応じた効率的で安定した農業の持続的な展開を促進するため、農用地利用計画に即したほ場整備事業の円滑な実施及び老朽化した土地改良施設の改修を計画的、積極的に行っていきます。

また、ほ場整備等により整備された優良農地の農業生産において担い手への大規模な面的集積を行い、生産性の高い水田農業の確立を図ります。

一方、佐賀平野の農業用水の水源である北山ダムは、施設の老朽化で機能が低下しているため緊急的に施設の更新、整備を推進します。

(ア) 佐賀地区

本地区は、市街化区域周辺の地域を除き、ほ場整備が完了し、農道網、用排水路の生産基盤の整備が整っています。

今後は、特にほ場整備事業等で整備された地域の幹線的な用排水路（クリーク）において法面の侵食が進み、農作物の作付や農道の亀裂による通作への支障が課題となっているため、国・県・市が連携を図りながら一体的な整備を推進します。

また、現在実施中のほ場整備事業地区につきましても、事業の円滑な実施を図り、生産性の向上を目指します。

(イ) 諸富地区

本地区は、ほ場整備が完了し、農道網、用排水路の生産基盤の整備が整っています。

今後は、特にほ場整備事業等で整備された地域の幹線的な用排水路（クリーク）において法面の侵食が進み、農作物の作付や農道の亀裂による通作への支障が課題となっているため、国・県・市が連携を図りながら一体的な整備を推進します。

(ウ) 大和地区

本地区の平坦部は、ほ場整備が完了し、農道網、用排水路の生産基盤の整備が整っていますが、山間部においては、特有の地形により基盤整備が遅れており、北西部においては安定した農業用水の水源を持っていない状況です。

今後は、特にほ場整備事業等で整備された地域の幹線的な用排水路（クリーク）において法面の侵食が進み、農作物の作付けや農道の亀裂による通作への支障が課題となっているため、国・県・市が連携を図りながら一体的な整備を推進します。

また、山間部については、生産基盤の維持・整備による生産振興を図り、農用地等の多面的機能の維持に努めます。

更に、農業用水が不足する北西部は、国営筑後川下流土地改良事業と併せた用水路の整備を行い、生産条件の向上に努めます。

(エ) 富士地区

本地区は、山間部特有の谷々を縫うように農地が点在し、階段状の地形、複雑な水利形態などの立地的制約に阻まれ、基盤整備が進展していません。

今後は、生産基盤の維持・整備による生産振興を図り、農用地等の多面的機能の維持に努めます。

(オ) 三瀬地区

本地区は、山間部特有の谷々を縫うように農地が点在し、階段状の地形、複雑な水利形態などの立地的制約に阻まれ、基盤整備が進展していません。

今後は、生産基盤の維持・整備による生産振興を図り、農用地等の多面的機能の維持に努めます。

(カ) 川副地区

本地区は、ほ場整備が完了し、農道網、用排水路の生産基盤の整備が整っています。

今後は、特にほ場整備事業等で整備された地域の幹線的な用排水路（クリーク）において法面の侵食が進み、農作物の作付や農道の亀裂による通作への支障が課題となっているため、国・県・市が連携を図りながら一体的な整備を推進します。

(キ) 東与賀地区

本地区は、ほ場整備が完了し、農道網、用排水路の生産基盤の整備が整っています。

今後は、特にほ場整備事業等で整備された地域の幹線的な用排水路（クリーク）において法面の侵食が進み、農作物の作付や農道の亀裂による通作への支障が課題となっているため、国・県・市が連携を図りながら一体的な整備を推進します。

(ク) 久保田地区

本地区は、ほ場整備が完了し、農道網、用排水路の生産基盤の整備が整っています。

今後は、特にほ場整備事業等で整備された地域の幹線的な用排水路（クリーク）において法面の侵食が進み、農作物の作付や農道の亀裂による通作への支障が課題となっているため、国・県・市が連携を図りながら一体的な整備を推進します。

2 農業生産基盤整備開発計画

整備内容	地域	位置	受益面積	対図番号	備考
水利施設整備	排水機場の更新・補修	佐賀市西与賀町 (丸目)	483ha	—	
水利施設整備	排水機場の更新・補修	佐賀市久保田町 (福富)	269ha	1	
水利施設整備	排水機場の更新・補修	佐賀市久保田町 (下新ヶ江)	795ha	2	
水利施設整備	排水機場の更新・補修	佐賀市川副町 (川副東部)	468ha	—	
農地整備	揚水機・ パイプライン・ 暗渠の改修	佐賀市久保田町	859ha	3	
農地整備	揚水機・ パイプライン・ 暗渠の改修 用排水路整備 農道舗装	佐賀市東与賀町	741ha	4	
用排水路整備	水路整備（木柵工法） 用排水路	佐賀市嘉瀬町	492ha	5	

3 森林の整備その他林業の振興との関連

佐賀市森林・林業再生計画及びその他林業施策との連携、調整を図り、林業経営と共有できる施設としての整備に努めるなど、農業と林業の一体的な振興を図ります。

4 他事業との関連

佐賀市総合計画、佐賀市農業振興基本計画及び各分野別計画等に基づき実施される道路整備や河川整備、治山事業等の諸事業との連携、調整を図りながら、効率的で効果的な農業生産基盤整備事業の推進に努めます。

第3 農用地等の保全計画

1 農用地等の保全の方向

本市は、北部の脊振山地から南部の有明海まで農地が広がり、特有の形状を有しており、山間部では台風や大雨によるがけ崩れや土砂災害による農地や農道、用排水路の被害の発生も多いため、災害復旧事業による早期復旧に努めます。

また、土水路で整備されたクリークにおいては、経年変化による老朽化から法面が崩壊し、湛水被害等も発生しているため、クリーク機能の回復を図る整備を計画的に進めます。

一方、近年の農業従事者の高齢化や後継者不足等を背景に耕作放棄地が増加傾向にあり、食料の供給に加え、地域環境の保全、水源かん養、洪水等の災害防止、緑や景観の提供等、農地等の持つ公益的・多面的機能の低下が懸念されます。

このため、ほ場整備事業の円滑な実施をはじめ、農道、用排水路の整備を推進するとともに、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払（農地維持支払・資源向上支払）を活用した集落全体での農地等の保全・管理の取り組みを促進します。

2 農用地等保全整備計画

該当なし

3 農用地等の保全のための活動

(1) 耕作放棄地の解消

本市の耕作放棄地の解消を促進するために、各種事業を活用し、農業的土地利用を推進します。

(2) 中山間地域等直接支払制度の活用

農業生産の維持を図りながら、多面的機能を維持・増進するため、中山間地域等直接支払制度を積極的に活用します。

(3) 多面的機能支払（農地維持支払・資源向上支払）の活用

地域の農業者だけでなく、地域住民も含めて農地や水を守る共同活動や環境保全に向けた営農活動を支援し、地域の財産である農地、水、環境の保全を図ります。

(4) 鳥獣等被害対策の推進

農産物の安定生産を図るため、鳥獣被害の実態把握、駆除の実施に努めるとともに、鳥獣等の生態に応じた効果の高い防護柵等の設置を促進するなど、被害防止対策を推進します。

4 森林の整備その他林業の振興との関連

森林の保全については、森林の保有する木材生産等の経済的機能や国土保全、水資源のかん養、自然環境保全等諸機能を総合的かつ高度に発揮させるため、各機能の充実と機能間の調整を図り、間伐や枝打ちなど適切な森林施業を行い健全な状態にすることにより、健全な森林資源の維持増進を図っていきます。

第4 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画

1 農業経営の規模拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

(1) 効率的かつ安定的な農業経営の目標

本市の農業経営の現状は、米を主体として、北部の中山間地から南部の平坦地に至るまで、多様な農作物の生産が行われています。

北部中山間地域においては、夏期の冷涼な気候を活かした軟弱野菜や花き、果樹の生産が盛んであり、南部平坦地域においては、温暖な気候と整備されたほ場、暗渠排水施設を活かした裏作麦や大豆の生産及び施設園芸が盛んです。

経営状況については、平成19年度から始まった水田経営所得安定対策への対応を機に、主に米・麦・大豆の経営を行う集落営農組織が設立され、認定農業者とともに、地域農業の重要な担い手となっています。一方、北部中山間地域においては、集落を単位とした機械利用組合への取り組みを推進している状況です。

今後は、これら認定農業者や集落営農組織・農事組合法人といった担い手の育成・確保を推進し、農業が職業の一つとして選択し得る魅力とやりがいのあるものとなるよう、農業経営の目標として「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」の中で、概ね10年後の農業経営目標を明らかにし、効率的かつ安定的な農業経営の育成を図り、これらの経営が本市農業生産の相当部分を担う農業構造を確立していくことを目指します。

効率的かつ安定的な農業経営の基本指標としては以下のとおりです。

表 担い手農家の経営規模の目標

1 個別経営体

<平坦地域>

営農類型	経営規模	生産方式
水稲 麦 大豆 作業受託	水 稲 = 3.60ha 麦 = 6.00ha 大 豆 = 2.40ha 作業受託=延べ= 7.00ha	①農地の集積集約による生産の効率化 ②大型機械化一貫体系による省力・低コスト生産 ③品種の組合せによる作期幅拡大と特色ある米づくり ④大豆不耕起播種やアップカットロータリー耕起同時播種 など省力技術導入による安定生産
水稲 麦 大豆	水 稲 = 8.00ha 麦 = 12.00ha 大 豆 = 4.00ha	①農地の集積集約による生産の効率化 ②大型機械化一貫体系による省力・低コスト生産 ③品種の組合せによる作期幅拡大と特色ある米づくり ④水稲直播や大豆不耕起播種など省力技術導入による栽培 体系の効率化
水稲 麦 大豆 玉ねぎ	水 稲 = 2.10ha 麦 = 1.50ha 大 豆 = 1.30ha 玉 ねぎ = 2.00ha	①農地の集積集約による生産の効率化 ②農業機械の共同利用による米麦大豆の省力・低コスト生産 ③作物の作付ローテーションによる生産安定 ④玉ねぎの機械化一貫体系による省力化と規模拡大 ⑤品種・作型の組合せによる労力分散

営農類型	経営規模	生産方式
水稲 大豆 キャベツ 玉ねぎ	水 稲 = 1.50ha 大 豆 = 0.80ha キャベツ=0.50ha 玉 ねぎ = 2.00ha	①農地の集積集約による生産の効率化 ②農業機械の共同利用による米麦大豆の省力・低コスト生産 ③作物の作付ローテーションによる生産安定 ④露地野菜の機械化による省力化と規模拡大 ⑤品種・作型の組合せによる労力分散 ⑥契約栽培による経営の安定
水稲 麦 蓮根 玉ねぎ	水 稲 = 2.89ha 麦 = 1.50ha 蓮 根 = 1.50ha 玉 ねぎ = 1.50ha	①作物の作付ローテーションによる生産安定 ②露地野菜の機械化による省力化 ③品種・作型の分散による労力調整 ④農業機械の共同利用による米麦の省力・低コスト化
水稲 麦 大豆 蓮根	水 稲 = 4.40ha 麦 = 6.00ha 大 豆 = 0.90ha 蓮 根 = 0.70ha	①農地の集積集約による生産の効率化 ②農業機械の共同利用による米麦の省力・低コスト生産 ③作物の作付ローテーションによる生産の安定 ④レンコンの機械化一貫体系による省力化と規模拡大 ⑤品種・作型の組合わせによる労力分散
施設トマト	トマト=0.25ha	①肥培管理など基本技術の徹底 ②多層被覆の導入など脱石油・省石油対策の実施 ③光合成促進装置の効果的な使用による収量の向上
施設小ネギ	小ネギ = 0.80ha	①肥培管理など基本技術の徹底 ②播種期の組合せによる周年出荷体制
バラ	バ ラ = 0.40ha	①統合環境制御温室の導入による施設管理の合理化 ②需要動向に即した品種の導入 ③生産安定・省力化のためのロックウール栽培の導入
電照菊	キ ク = 0.50ha	①需要動向に即した品種の導入 ②適正な電照と温度管理、土づくりの徹底 ③多層被覆装置等、脱石油省石油機械・装置の導入
トルコギキョウ	トルコギキョウ = 0.50ha	①需要動向に即した品種の導入 ②適正管理と土づくりの徹底 ③光合成促進装置の効果的な使用による高品質化
みかん	みかん (極早生)= 0.30ha マルチ 0.10ha + 根域 0.20ha (早 生)= 1.20ha マルチ 0.60ha + 根 域 0.60ha (普 通)= 1.00ha マルチ 1.00ha 不知火=0.50ha	①労力分散のための極早生、早生、普通、中晩柑を組み合わせた経営 ②マルチ栽培、根域制限栽培の導入による高品質果実生産
ハウスみかん	ハウスみかん=0.6ha ハウス不知火=0.2ha	①基本技術管理の徹底と土づくりによる収量の確保 ②需要期に応じた加温と温度管理の徹底 ③省エネルギー対策による生産コスト削減
露地みかん 施設果樹 露地落葉果樹	露地みかん=1.50ha ハウス不知火=0.10ha ハウスみかん =0.10ha 露地もも =0.10ha 露地スモモ=0.10ha	①マルチ栽培によるブランドみかんの生産拡大 ②優良系統苗木更新と基本管理による高品質大玉果の安定生産 ③適正加温日の設定と適正な温度管理による高品質大玉果実の栽培技術の向上 ④省エネ対策による低コスト生産

営農類型	経営規模	生産方式
肥育牛	肥育牛 = 150 頭 飼料作物 = 0.13ha 稲わら収集 = 15.0ha	①飼料給与基本プログラムの実践 ②耕畜連携による稲わら等の確保 ③管理・観察の徹底による事故率の低減
肉用牛一貫	肥育牛 = 100 頭 繁殖牛 = 15 頭 飼料作物 = 2.20ha 稲わら収集 = 10.6ha	①一貫経営による経営安定化 ②飼料基本給与プログラムの実践 ③耕畜連携による良質粗飼料の確保 ④超早期母子分離による分娩間隔短縮
養豚一貫	母豚 = 130 頭	①優良系統種豚の計画的導入 ②人工授精技術等を利用した子豚生産率の向上 ③防疫対策等の強化による事故率の低減 ④未利用資源等を利用した低コスト生産
水稲 麦 大豆 果樹	水稲 = 5.50ha 麦 = 7.60ha 大豆 = 2.10ha ぶどう = 0.30ha	①食味米、高付加価値米の生産 ②農地の集積集約による生産の効率化 ③中大型機械化一貫体系
施設イチゴ	イチゴ = 0.30ha	①肥培管理など基本技術の徹底 ②高設育苗による健苗の育成 ③光合成促進装置の効果的な使用による収量の向上
施設ナス	ナス = 0.25ha	①肥培管理など基本技術の徹底 ②多層被覆の導入など脱石油・省石油対策の実施 ③光合成促進装置の効果的な使用による収量の向上
施設キュウリ	キュウリ = 0.25ha	①肥培管理など基本技術の徹底 ②作物の組合せによる出荷期間の延長 ③多層被覆やヒートポンプの導入など脱石油・省石油対策の実施 ④光合成促進装置の効果的な使用による収量の向上
施設ミニトマト 水稲 麦 大豆	水稲 = 2.00ha 麦 = 2.62ha 大豆 = 0.62ha ミニトマト = 0.25ha	①農業機械の共同利用による米麦の省力・低コスト生産 ②訪花昆虫利用によるホルモン処理作業の軽減 ③リアルタイム栄養診断に基づく施肥と生産の安定 ④防虫ネット、循環扇等の導入による病害虫の耕種的防除
施設トマト 水稲 麦 大豆	水稲 = 2.00ha 麦 = 2.62ha 大豆 = 0.62ha トマト = 0.25ha	①農業機械の共同利用による米麦の省力・低コスト生産 ②訪花昆虫利用によるホルモン処理作業の軽減 ③リアルタイム栄養診断に基づく施肥と生産の安定 ④防虫ネット、循環扇等の導入による病害虫の耕種的防除
施設アスパラガス 水稲 麦	アスパラガス = 0.35ha 水稲 = 1.80ha 麦 = 2.40ha	①完熟堆肥投入による土づくりの徹底 ②夏場の下温対策による夏芽の収量・品質向上 ③農業機械の共同利用による米麦の省力・低コスト化
施設メロン 水稲 麦	メロン = 0.70ha (35a×年2作) 水稲 = 2.00ha 麦 = 2.20ha	①農業機械の共同利用による米麦の省力・低コスト生産 ②メロン優良品種の導入 ③土づくり及び施肥管理の徹底による収量・品質向上
施設小ネギ 水稲 大豆	小ネギ = 0.35ha 水稲 = 2.00ha 大豆 = 0.65ha	①農業機械の共同利用による米麦の省力・低コスト生産 ②完熟堆肥投入による土づくりの徹底 ③播種期の組合わせによる周年出荷体制 ④共同調整作業による出荷調整作業の省力化 ⑤雇用による規模拡大
酪農 飼料作	経産牛 = 40 頭 飼料作物 = 8.00ha 耕畜連携による WCS 収集面積 = 4.00ha	①良質粗飼料の低コスト生産 ②耕畜連携による稲 WCS の生産 ③雌雄判別技術活用による後継牛確保 ④受精卵移植による黒毛和種子牛生産

営農類型	経営規模	生産方式
和牛繁殖 飼料作	繁殖牛 = 50 頭 飼料作物 = 8.80ha 稲わら収集 = 11.0ha	①子牛生産率及び出荷率の向上 ②肥育素牛育成基本プログラムの実践 ③良質粗飼料の低コスト生産 ④フリーバーン等を利用した省力管理
酪農 水稻 麦	水 稲 = 2.50ha 麦 = 1.00ha 乳 牛 = 30 頭 牧 草 = 0.20ha	①農業機械の共同利用による米麦の省力・低コスト生産 ②農地の集積集約による生産の効率化 ③産乳量の向上と分娩間隔の短縮 ④酪農ヘルパーの活用
肉用牛 水稻 麦	肉用牛 = 70 頭 水 稲 = 1.20ha 麦 = 1.20ha	①農業機械の共同利用による米麦の省力・低コスト生産 ②優良素牛の導入 ③低コスト飼養技術の導入 ④肥育回転率の向上と事故率の低下 ⑤記帳による牛群管理及び経営管理の徹底
肥育馬 水稻 麦	肥育馬=100 頭 水稻=0.70ha 麦 =1.00ha	①農業機械の共同利用による米麦の省力・低コスト生産 ②個体管理の徹底、肥育成績の向上 ③作業省力化に向けた機械、施設の整備
水稻 麦 花き	水稻=2.60ha 麦 =2.60ha 花き=0.40ha	①農業機械の共同利用による米麦の省力・低コスト生産 ②複合環境制御温室の導入による施設管理の合理化 ③生産安定・省力化のためのロックウール栽培の利用 ④需要動向に即した品種の導入 ⑤循環扇や暖房機用排熱利用装置導入による暖房費の節減
花き 水稻 麦 大豆	花き=0.30ha 水稻=1.40ha 麦 =1.70ha 大豆=0.30ha	①農業機械の共同利用による米麦の省力・低コスト生産 ②需要動向に即した品種の導入 ③土づくりの徹底 ④循環扇や暖房機用排熱利用装置導入による暖房費の節減

<山間地域>

営農類型	経営規模	生産方式
施設杓ノソウ 水稻	杓ノソウ = 0.50ha 水 稲 = 1.25ha	①夏期の土壌水分の適正化と寒冷紗被覆による下温対策 ②真空播種機、自動包装機の導入等による省力化 ③農業機械の共同利用による米の省力・低コスト生産
施設パセリ 水稻	パセリ = 0.30ha 水 稲 = 1.20ha	①農業機械の共同利用による米の省力・低コスト生産 ②パセリ優良品種の導入 ③夏期高温期の寒冷紗被覆と冬期の保温対策による高品質安定生産
施設イチゴ 水稻	イチゴ = 0.40ha 水 稲 = 2.00ha	①農業機械の共同利用による米の省力・低コスト生産 ②イチゴ優良品種の導入 ③高設育苗による健苗の育成 ④自動換気装置、循環扇等の利用による安定生産と省力化 ⑤パック詰め共同化による調整作業の省力化
施設ピーマン 水稻	ピーマン=0.40ha 水 稲 = 2.00ha	①農業機械の共同利用による米の省力・低コスト生産 ②ピーマン優良品種の導入 ③共同調製所、労働補完体制による調製作業の省力化
施設パセリ レタス 水稻	パセリ = 0.30ha レタス = 1.00ha 水 稲 = 1.30ha	①農業機械の共同利用による米の省力・低コスト生産 ②高温期の寒冷紗被覆と冬期の保温対策による高品質安定生産 ③レタスの作型組み合わせによる労力分散と生産量の確保

営農類型	経営規模	生産方式
花き専作	トルコギキョウ= 0.20ha チュリップ = 0.20ha	①需要動向に即した品種の導入 ②土作り等、基本管理技術の徹底による高品質・安定生産
菊 水稲	菊 = 0.32ha 水稲 = 0.60ha	①農業機械の共同利用による米の省力・低コスト生産 ②需要動向に即した品種の導入 ③優良品種の導入 ④土作り等、基本管理技術の徹底による高品質・安定生産
トルコギキョウ 水稲	トルコギキョウ= 0.33ha 水稲 = 0.60ha	①農業機械の共同利用による米の省力・低コスト生産 ②需要動向に即した品種の導入 ③優良品種の導入 ④土作り等、基本管理技術の徹底による高品質・安定生産
トルコギキョウ デルフィニウム 水稲	トルコギキョウ= 0.30ha デルフィニウム = 0.20ha 水稲 = 1.50ha	①農業機械の共同利用による米の省力・低コスト生産 ②需要動向に即した品種の導入 ③優良品種の導入 ④土作り等、基本管理技術の徹底による高品質・安定生産
カスミソウ ユリ 水稲	カスミソウ = 0.20ha ユリ = 0.20ha 水稲 = 1.50ha	①農業機械の共同利用による米の省力・低コスト生産 ②需要動向に即した品種の導入 ③優良品種の導入 ④土作り等、基本管理技術の徹底による高品質・安定生産
リンゴ リンドウ	リンゴ = 1.00ha リンドウ=0.25ha	①需要動向に即した品種の導入 ②観光資源の核となるリンゴ園経営
ブルーベリー 施設イチゴ 水稲	ブルーベリー=0.30ha イチゴ = 0.10ha 水稲 = 1.00ha	①農業機械の共同利用による米の省力・低コスト生産 ②優良品種の導入 ③養液栽培等の導入による高品質・安定生産 ④パック詰め共同化による調整作業の省力化
養鶏（みつせ鶏） 水稲	養鶏 = 50,000羽 水稲 = 1.00ha	①農業機械の共同利用による米の省力・低コスト生産 ②優良鶏の導入及び生産 ③鳥インフルエンザ対策の強化 ④鶏糞の堆肥化

2 組織経営体

<平坦地域>

営農類型	経営規模	生産方式
集落営農法人 水稲 麦 大豆	水稲=15.0ha 麦 =25.0ha 大豆=10.0ha	①作物・品種毎の団地化による作業の効率化 ②機械・施設の効率的利用による生産コストの低減 ③余剰労力を活かした園芸作物の導入

<山間地域>

営農類型	経営規模	生産方式
集落営農法人 水稲	水稲=18.6ha	①作物・品種毎の団地化による作業効率の向上 ②技術の平準化による収量の向上と品質の均一化 ③品種の組合せによる作期幅拡大と特色ある米づくり ④余剰労力を活かした園芸作物等の振興

(2) 農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

本市は、昭和40年代からほ場整備が始められ、南部平坦地域においては、経営耕地面積の約88%、北部中山間地域では約34%についてはほ場整備が行われている状況であり、これら整備された優良農地においては、地域の担い手による生産性の高い農業が行われていますが、近年、特に、北部中山間地域等のほ場整備未整備の農地において、遊休農地が拡大しており、貸し手と借り手の調整機能が重要となっています。

担い手農家への農地の集積については、南部平坦地域においては、認定農業者や集落営農組織・農事組合法人に集積を行っている状況であり、機械・施設の共同利用や共同作業による低コスト化を図っています。

今後は、品目・品種ごとの団地化を推進し、効率的利用を図ります。

北部中山間地域においては、認定農業者などの中核農家を中心に集積を推進しており、今後は、集落営農による集積を重点的に推進し、効率的な生産基盤を構築していきます。

ア 農用地等の流動化

土地利用型農業の効率的、安定的経営を目指すため、経営規模の拡大を推進し、効率的な農作業を可能にするため、面的な集積となるよう調整を図ります。

イ 農作業の受委託

大型機械を利用した農作業を展開する地域の担い手へ受委託を推進することにより、生産コストの低減と省力化に努めます。

ウ 農作業の共同化

農家の高齢化や減少が進んでいる中、地域や集落内の農地を一農場として、農家が共同して作業を行うことにより、機械、施設、労働力の効率化を推進し、生産物の高品質化、均質化を図るとともに農地の保全を図ります。

エ 農業生産組織

水田農業の持続的発展を図るため、集落営農組織の法人化設立支援、農事組合法人の経営発展支援に重点的に取り組み、農地、労働力、施設・機械の効率的利用などによる安定的な経営を実践する担い手の育成を図ります。

オ 地力の維持増進

品質が良く、栄養価の高い農産物を生産するためには、良好な土壌が必要です。そのためには、自然生態系の保全や人体への影響を十分に考慮し、本来農業が持っている環境保全機能を十分に活かし、有機物資源の有効活用による土づくりの推進を図ります。

2 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策

(1) 農用地の流動化対策

地域農業の担い手である認定農業者や集落営農組織・農事組合法人を育成・発展させるため、農業委員及び農地利用最適化推進委員会を中心として、地域の貸し手、借り手の調整活動等を展開するとともに、地域活動による相談、指導、啓発あるいは情報交換を積極的に進めます。

その重点的な方策としては、農地中間管理事業及び農業経営基盤強化促進事業等の農地制度の活用により農用地の権利移動、利用権設定等を促進し、農地の流動化を推進します。

(2) 農作業の受委託の促進対策

農作業の受委託については、地域農業の担い手である認定農業者及び集落営農組織・農事組合法人や農作業受託組織へ農地集積を推進し、効率的な生産を図ります。

また、組織内のオペレーターの育成に努め、農作業受委託の体制強化を図ります。

(3) 農作業の共同化対策

集落営農の育成・強化を図っていくなかで、品目・品種の団地化や農業機械の共同購入等を推進するとともに農作業を計画的に実施し、農作業の効率化に努め、生産性向上と農業経営の安定を図ります。

(4) 農業生産組織の育成対策

佐賀市担い手育成総合支援協議会が中心となり、研修会の実施などを通じて、集落営農組織の法人化設立支援や農事組合法人の経営発展に向けた取組の推進、野菜などの新たな品目の生産・加工などの支援を行い、経営基盤の強化を図ります。

(5) 地力の維持増進対策

佐賀市環境保全型農業推進方針及びバイオマス産業都市構想に基づき、たい肥や稲わら・麦わら等地域の有機物資源の有効活用による土づくりや、土壌診断・生育診断に基づく適正な施肥の推進などによる化学肥料の使用低減を図り、地力の向上を推進します。

3 森林の整備その他林業の振興との関連

森林の整備については、佐賀東部地域森林計画に基づき森林の有する多面的な機能の高度発揮のため「水土保全」「森林の人との共生」「資源の循環利用」を念頭に、育成複層林施業、長伐期施業等の計画的な実施や天然生林的確な保全・管理、木材資源の効率的な循環・利用のための適切な保育・間伐の実施など森林を健全な状態に育成し、循環させるという森林資源の質的充実を基軸とした整備を図ります。

第5 農業近代化施設の整備計画

1 農業近代化施設の整備の方向

本市ではこれまで、土地基盤整備、共同乾燥調製施設及び野菜の集出荷施設の整備を進めてきており、今後も生産から流通過程にわたり、施設の近代化と合理化を図っていくとともに、消費者ニーズの多様化と高度化等に対応できる生産・流通・販売体制の整備を図ります。

また、認定農業者や集落営農組織・農事組合法人といった担い手への農地集積を推進し、農業経営基盤の強化を図ります。

生産段階においては、高性能大型機械や省エネ施設、新技術等の導入を推進し、農作業の省力化や生産コストの低減を図るとともに、雨よけハウスの導入など、高品質作物の安定生産を推進します。

また、農産物の付加価値を高め、農家所得向上が期待できる加工施設等の取り組みを推進します。

(1) 作物別推進方向

○ 水稲、麦、大豆

水稲、麦、大豆については、収益性の高い水田農業経営を確立するため、認定農業者や集落営農組織・農事組合法人への面的にまとまった農地の利用集積の推進にあわせて、直播栽培、不耕起播種など、省力化・低コスト化等に向けた新技術等の導入を推進するとともに、共同乾燥調製（貯蔵）施設の再編統合、バラ流通施設、低温保管施設、大豆コンバインなどの営農機械施設の整備を推進します。

○ 野菜類

①イチゴについては、立枯れ性病害対策や単収向上対策等の実施による生産の安定・向上を図り、また、集荷場を集約し、併せてパッケージセンターを整備することで省力化と所得向上を図ります。

また、高設栽培など高品質化、省力化のための機械・施設の導入を推進します。

②キュウリ、ナス、トマトについては、単収向上や高品質化に向けた技術確立、省力・耐病性品種や新技術等の導入・普及による経営の安定を図ります。

また、きめ細やかな保温対策や温度管理の徹底、さらに、省エネルギー資材・装置等の導入など省エネルギー対策の推進を図ります。

③小ねぎ、アスパラガス、ホウレンソウなどについては、雨よけハウスの導入による高品質化や省力化機械・施設等の導入を推進します。

④玉ねぎ、レタス、キャベツについては、機械化一貫体系の確立・導入を図ります。

⑤アスパラガスについては、機能性の高い集出荷施設の整備を推進します。

⑥キュウリについては、高度な環境制御技術を用いた園芸施設の生産拠点を整備することで、高度な生産技術の蓄積を行い、市内の農家へ普及することで生産性の向上による農業所得の向上を図ります。

○ 果樹類

かんきつについては、マルチ栽培拡大によるブランド商品率の向上や優良中晩柑種、落葉果樹の振興を図るとともに、周年供給体制を推進します。

また、園内道などの基盤整備や意欲ある担い手への園地集積を促進し、効率的な生産体制を図り、施設栽培における省エネルギー対策の実施等による低コスト・省力化を推進します。

さらに、光センサー選果機を活用した品質重視の生産・出荷体制の確立を図ります。

○ 花き

キク、バラ等の切り花、シクラメン等の鉢物、花壇用花苗、さらには中山間地域における夏期冷涼な気候を活かしたカーネーションやトルコギキョウ等の多様な産地となっており、今後、産地を継続的に維持するため、技術の高位平準化により品質の向上、生産量の拡大を図ります。

また、生産コストを低減するため省エネ対策を推進し、施設の効率的活用に努めます。

○ 畜産

①肉用牛については、経営体質の強化を図るため、優良素牛の安定的な確保や飼養管理技術の高位平準化等を図り、高品質牛の生産体制の確立を推進するとともに、省力機械の導入など生産コストの低減を図ります。

②乳用牛については、省力化・低コスト生産体系を確立するため、フリーストール（休憩場を備えた放し飼い式）等の省力的飼養管理システムの普及拡大を図ります。

③豚については、優良種豚の計画的導入や人口受精技術等により、高品質で安全な豚肉の生産拡大を推進し、経営体質の強化を図ります。

④採卵鶏、肉用鶏については、既存施設の活用、自動給水施設やHACCP（原材料の受入から製品の出荷までの各工程で、有害微生物の混入・増殖等の危害の発生を防止する安全・品質管理の方式）に対応した新しい加工施設等の整備など、省力化と飼料の効率利用を促進するとともに、需給動向に応じた計画生産を推進して経営体質の強化を図ります。

⑤家畜ふん尿の適正な処理とその有効利用を図るため、畜産農家と耕種農家との連携による土づくりを促進するとともに、家畜排せつ物処理施設・機械の整備を推進します。

(2) 地区別の整備構想

①北部地区（三瀬・富士・大和北部）

水稻については、集落営農組織・農事組合法人による直播機の導入を推進し、省力化を図ります。

野菜については、ハウレンソウ、パセリなどの高品質野菜の生産拡充及び出荷のため、雨よけハウスや保冷施設等の導入を推進します。

果樹については、選別・調整装置の導入など収益性向上を図ります。また、土づくり・病害虫低減機械・装置の導入による省資源型園芸農業の推進を図ります。

②南部地区（大和南部、佐賀、諸富、川副、東与賀、久保田）

水稻・麦・大豆については、共同乾燥調製貯蔵施設の再編整備や集落営農組織・農事組合法人及び大規模農家によるレーザーレベラーやコンバイン、直播機など高性能機械の導入を推進し、高品質・省力・低コスト化を図ります。

野菜については、露地栽培において、玉ねぎの定植機や収穫機の導入を図り、機械化一貫体系の確立を図ります。施設栽培においては、イチゴ、トマト、キュウリなど、高品質化、省力化及び省エネルギーのための機械・施設の導入を図ります。

花きについては、生産性・収益性向上及び省エネルギーのための機械・施設の整備を図ります。

2 農業近代化施設整備計画

施設の種類	位置及び規模	受益の範囲			利用組織	対図番号
		受益地区	受益面積	受益戸数		
共同乾燥貯蔵施設	佐賀市川副町	川副			佐賀県農業協同組合	1
共同乾燥貯蔵施設	佐賀市北川副町	北川副・巨勢・蓮池			佐賀県農業協同組合	2
集出荷貯蔵施設	佐賀市嘉瀬町	佐賀市（富士・三瀬を除く）・多久市・小城市			佐賀県農業協同組合	3

3 森林の整備その他林業の振興との関連

該当なし

第6 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画

1 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向

本市では、今後とも農業者の減少と高齢化の進行が見込まれる中、効率的かつ安定的な農業経営を営む意欲と能力のある担い手の育成・確保に積極的に取り組む必要があります。

このため、認定農業者や集落営農組織・農事組合法人の育成・確保を推進するとともに、意欲と経営能力に優れた青年農業者の育成・確保に加えて、新規学卒者や中高年齢者及びUターン者並びに農家子弟以外からの就農等、多様なルートを通じ新規就農者を育成・確保します。

また、農業に携わる幅広い人材の育成・確保を推進するため、女性の農業経営や地域社会への参画を促進するとともに、高齢者が生きがいを持って活動するための取り組みを促進します。

更に農業を担う者やその家族が利用する福祉施設、医療施設、農家住宅及び分家住宅等については、地域の実情等に応じた対応を図っていきます。

2 農業就業者育成・確保施設整備計画

該当なし

3 農業を担うべき者のための支援の活動

効率的かつ安定的な農業経営を担うべき人材の育成及び確保を図るために農業の技術や経営管理能力の向上、新たに就農しようとする者に対する農業の技術及び経営方法の習得の促進、並びに資金の融資等の施策を推進するとともに、農業に対する市民理解と関心を深めるように施策を講じていきます。

(1) 新規就農者への支援

①新規就農総合相談窓口

新規就農に関する総合相談窓口において、生産技術や経営に関する研修、就農を後押しするための補助事業や制度資金の活用、農地のあっせんなど、関係機関と連携を図りながら就農に至るまでの相談を行います。

②農業の知識・技術、経営の習得等への支援

県、JA、佐賀県農業会議、先進農家等との連携による栽培技術及び経営ノウハウ等の習得等を推進し、新規就農者が円滑に技術習得できる体制づくりに努めます。

③就農準備等に必要な資金の支援

新たに農業を営もうとする青年等であり、「農業経営基盤強化促進法」に基づき、市長から認定を受けた認定新規就農者に対しては、無利子の制度資金や補助事業の活用等、早期の経営安定に向けたメリット措置を集中的に実施し、支援していきます。

(2) 認定農業者の育成・支援

経営規模拡大や労働時間の削減を図り、ゆとりある生活を目指し経営改善を図ろうとする意欲ある農業者に対しては、農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者制度を活用しながら、農業機械補助、農業経営基盤強化資金など農業制度資金に対する市の利子補給等を通じて支援していきます。また、市担い手育成総合支援協議会が中心となり、経理研修会等の実施を行い、さらに、農業経営の体質強化や新規参入者の受け入れ基盤、地域雇用の拡大に繋がることから、県農業会議など関係機関と連携し、法人化を促進します。

(3) 集落営農組織の育成・支援

集落を基礎として地域内の農地の集積を図るとともに一元的に経理を行い、法人化する計画を有する集落営農組織に対し、農業機械等の導入支援を行います。また、佐賀市担い手育成総合支援協議会が中心となり、地域農業の担い手の一つとして、更なる農業経営発展や組織の維持・持続性を確保するために法人化を目指す集落営農組織や法人設立直後の組織に対して、総合的な支援を行います。

(4) 多様な担い手の育成・支援

① 農業経営における女性の参画の促進と支援

女性が農業経営に参画する機会を確保するための環境整備と、女性による農業経営に関連する起業活動を支援していくために下記の施策を推進していきます。

- ・ 女性農業者が意欲を持ち主体的に農業経営に参画できるよう、関係機関と連携を図りながら農業委員会が主体となって家族経営協定の締結拡大を図ります。
- ・ 女性農業者の家庭や農村社会における方針決定の場への参画機会や主体的な経営参画の機会の拡大を図るため、農業分野での男女共同参画の普及・啓発活動を推進します。
- ・ 各生産部会や集落営農組織・農事組合法人での女性組織の育成及び組織活動の充実・強化を図ります。
- ・ 農産物等の地域資源を活かした消費者との交流や直売、加工品の製造・販売等の女性企業家の育成を図ります。

② 高齢農業者の活動の促進と支援

- ・ 農地の多面的機能を維持する重要な存在として、また、野菜や果樹などの多様な生産と直売所等への出荷者としての活動を推進します。
- ・ 農業体験や小中学生に対する食農教育活動への積極的参加を推進します。
- ・ 高齢者の持つ豊かな経験や技術を活かした地元農産物や地域の食文化の伝承を推進します。

(5) 生産基盤となる農地の円滑な取得に対する支援

効率的かつ安定的な農業経営を実現するため、担い手への農地の面的集積を推進します。

なお、新規参入者の経営開始に当たっては、生産基盤となる農地の円滑な取得が重要であることから、農地中間管理事業及び農業経営基盤強化促進事業等の農地制度の活用により、新規参入者の農地利用権取得の円滑化を図るとともに、農地取得に関する情報の適切な提供を促進します。

また、農業会議が実施する農業経営継承事業の推進を図り、農地のスムーズな継承を支援します。

(6) 将来の担い手確保等の観点から農業教育の推進

幼少期からの農業・農地に対する知識を深めるとともに、農業が生命を支える重要な産業である認識を育み、将来の担い手の育成につながる農業体験学習の実施について、教育委員会や関係機関及びJ A等との連携のもとで推進していきます。

4 森林の整備その他林業の振興との関連

該当なし

第7 農業従事者の安定的な就業の促進計画

1 農業従事者の安定的な就業の促進の目標

本市の農業経営形態は、兼業農家が半数以上を占めており、農家所得のうち農外所得の占める割合が大きい傾向となっています。

また、農産物の価格低迷や資材等価格の値上がりなどの影響による農業所得の減少は、農業従事者の減少につながり、農村集落機能への影響が懸念されます。

このため、農業従事者の就業機会の確保を図ることは、地域農業の持続的な発展を支える重要な要因の一つでもあり、不安定な就労農業従事者にあっては、安定的な就労への積極的な誘導を図る必要があります。

そのため、県都として、行政、経済の中心的役割を担っている立地条件を十分に活かし、企業の誘致等による安定的な就業の促進等により、活力ある農業・農山村の形成を図ります。

2 農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策

(1) 就業先となるべき事業に係る施設

本市においては九州横断自動車道及び佐賀空港など高速交通体系の整備が進み、企業誘致の条件が整っているため、農業従事者の安定的な就業先として、新たな工業用地を創出し、かつ、企業等を誘致することで、農業従事者の就業機会の増加による不安定な就業形態の解消を図ります。

(2) 農業従事者に対する就業相談活動

農業従事者が円滑に就職できるよう、ハローワーク等と連携して、就業相談や就業指導を実施し、就業改善等の積極的な促進を図ります。

(3) 工業用地を希望する企業との調整

市内において新たな工業用地を希望する企業に対して、創出する工業用地等への誘致を促進し、農業従事者を含めた新たな雇用創出に務めます。

3 農業従事者就業促進施設

農業関連産業及び農業以外の産業振興施策及び雇用施策等との連携を図りながら、必要な用地や施設について検討します。

4 森林の整備その他林業の振興との関連

該当なし

第8 生活環境施設の整備計画

1 生活環境施設の整備の目標

農村集落の生活環境施設の整備は、農村総合整備モデル事業、農村振興総合整備事業等により集落道、集落排水路、農村公園等の整備が実施され、居住環境の向上が図られてきたところです。

今後とも、地域住民からの要望に沿った施設等の整備を図るほか、施設の有効利用と効率的利用を促進し、農村生活の改善を推進します。

このような観点に立ち、安全性、保健性、利便性、快適性、文化性の向上に努め、地域間のコミュニティ活動を強力に推進していきます。

(1) 安全性

内水排除対策や河川改修などの基盤整備や水門などの適切な初動操作により河川氾濫を防ぎ、農村集落の安全性の向上を目指します。

また、地すべり危険地域やがけ崩れ危険地域等において重点的に災害防止策を講じます。

(2) 保健性

公共下水道事業、農業集落排水処理事業を引き続き推進し、また、未整備区域においては、合併浄化槽の普及を推進することで、農村集落内水路の水質向上を目指します。

(3) 利便性

近年の交通需要の増大に対応して、一層の道路環境の整備に向け、市道や集落道の整備、充実に図り利便性の向上を目指します。

(4) 快適性

棚田やクリークなどの景観や農村環境に基づく生態系に配慮した整備を行うことで農村集落の環境保全を目指します。

(5) 文化性

地域に誇りと愛着を持つことができるよう、地域のことを知り、学び、その資源を十分に発揮して魅力ある地域づくりを進める活動等を支援します。

また、スポーツやレクリエーションや文化芸術活動に親しめる環境づくりを目指します。

2 生活環境施設整備計画

該当なし

3 森林の整備その他林業の振興との関連

該当なし

4 その他の施設の整備に係る事業との関連

佐賀市総合計画、佐賀市農業振興基本計画及び各分野別計画等に基づき実施される諸事業との連携、調整を図りながら、生活環境整備の推進に努めます。